

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画変更等に係る面談

2. 日時：令和2年8月14日(金)15時00分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長

5. 要旨

○原子力機構から、令和2年7月29日の面談で説明を行った、高速増殖原型炉もんじゅにおいて今後計画している廃止措置計画変更等について、面談時における原子力規制庁からのコメントに対する確認等があった。

○原子力規制庁から、面談時におけるコメントの趣旨を再度伝えるとともに、改めて以下のコメントを伝えた。

- ・セメント固化装置の更新時期の見直しについては、「第2段階までに変更申請する」等の記載では濃縮廃液発生量と廃液濃縮液タンク容量との関係が不明確であるため、今後の発生量の見込みを把握し、セメント固化装置の設置が必要な時期を明確にして説明すること。

- ・更新時期を見直す際には、濃縮廃液が液体として廃液濃縮液タンクでの貯蔵を継続することについて、災害防止上の支障の有無の観点から説明すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

なし